

京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.1

編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

外国籍市民の声を市政に反映させる新たな取組

京都市では、外国籍市民の市政への参加を推進し、共に生きる社会を築くため「京都市外国籍市民施策懇話会」を設置しています。

この懇話会は、学識経験者やN G O関係者など日頃から外国籍市民に関する諸問題を把握している日本人委員と公募により選ばれた外国籍市民委員が一緒になり、外国籍市民に関する諸問題について調査及び審議し、京都市が取り組むべき課題について提言を行っています。

京都市外国籍市民施策懇話会は、毎年度4回程度の会議（会議は一般公開されています）を開催しています。今後は、会議での審議内容を市民の方に広くお知らせするため、この懇話会の活動を伝えるニュースレターを会議の開催ごとに発行します。

これまでの京都市外国籍市民施策懇話会での審議内容

1999年度（平成11年度）

- ・市立学校における外国人教育・人権教育について
- ・情報提供とその担い手について（共生のための国際交流等を含む。）
- ・社会福祉（医療を含む。）について
- ・住宅入居における問題について
- ・市政参画について（地方参政権を含む。）

* 2000年3月28日：1999年度（平成11年度）報告を市長に提出



審議の様子



報告書を市長に提出

1998年度（平成10年度）

- ・民族学校、外国人学校等の条件整備について
- ・就職問題について（地方公務員の国籍条項を含む。）

* 1999年3月19日：1998年度（平成10年度）報告を市長に提出

第2期の京都市外国籍市民施策懇話会がスタート

2000年度（平成12年度）第1回会議開催

日時 2000年（平成12年）6月1日（木）

午後2時から5時まで

場所 京都市国際交流会館

（地下鉄東西線「蹴上」下車 北300m）



第1回会議の様子

第2期委員12人は、委員就任の委嘱状の交付を受け、懇話会への抱負を語るとともに、今後の会議で審議する事項について話し合いました。

また、会議での議長を務める座長を選出しました。

京都市外国籍市民施策懇話会委員（敬称略 50音順）



第1回会議の様子

氏名	職業又は国籍
李 美葉（イ・ミヨブ）	[韓国・朝鮮]
金 明広（キム・ミンガウ）	[/]
許 芳江（キョ・ヨシエ）	[/]
姜 信春（キョウ・シンチュウ）	[/]
白石厚子（シライシ・アツコ）	（財）京都国際文化協会理事
孫 攀河（ソン・ハンカ）	[中国]
田村太郎（タムラ・タロウ）	多文化共生センター代表
◎仲尾 宏（ナカオ・ヒロシ）	京都造形芸術大学教授
シワニ・ナンディ	[インド]
三好克之（ミヨシ・カツユキ）	京都新聞社論説委員
余 昌英（ヨ・ショウエイ）	医師
スプラニー・リンバヤラヤ	[タイ]

◎は座長。外国籍市民委員の国籍名は、外国人登録法上の国籍別表示による。

第1回会議での各委員の意見

○委員：NGO団体でボランティアとして活動してきた。電話相談が主な活動であるが、家庭のトラブル等による子どもの人権や国籍の問題などその内容が複雑化してきている。また、超過滞在（不法滞在という表現は適切ではない）の外国人も

多数おり、どこにも相談できない難しい問題を抱えている場合が多い。この場でも議論していきたい。

○委員：留学生をいろいろな面で助けてほしい。また、多文化教育についても発言していきたい。

○委員：市政協力委員をしているが、日本人でない自分が委員を務めてよいのかどうかよくわからなかった。休日には、釜ヶ崎のホームレスの方のためのボランティア活動にも参加してきた。また、福祉や交通安全等の町内の仕事もしている。これらの体験も踏まえ、この懇話会では発言していきたい。

○委員：タイ語の講師や国際交流会館での受付アルバイトのほか、在日のタイ人のためにボランティア通訳をしている。京都市にはたくさんの留学生が暮らしており、日本の子どもがいろいろな国の文化を知る機会を提供してくれる。多文化教育について考えていきたい。

○委員：20年以上にわたり外国人留学生と交流してきた。現在、大学の留学生センターで相談業務に携わっている。いろいろな文化があり、そのいずれもが等しく尊重されるべきであるという認識がこの懇話会の議論においても、また教育の問題を考えていくうえでも重要である。

○委員：今後、地方分権が急速に進んでいくことになる。外国籍市民にとっては、地方参政権が認められることがより短い時間での問題解決につながる。また、国や府の所管の問題もたくさんあり、それらに対する議論も必要であるが、市の所管を見極めないと議論が空回りすることにもなる。

○委員：自分の子どもたちの経験も交え、引き続き多文化理解教育について議論していきたい。また、自分の実体験から朝鮮籍に対する誤解が多いことを感じる。マスコミ等でも朝鮮籍イコール北朝鮮との報道が見られ、歴史的経過も含めこの点についても訴えていきたい。

○委員：オールドカマーの問題については、この懇話会の議論が問題解決に結び付いた例はあるが、根本的な問題解決にはかなりの時間が必要だと思う。ニューカマーの問題を取り上げる中でオールドカマーの問題にもふれていくようにしたい。

○委員：この懇話会での重要ポイントとして、市職員採用における国籍要件の問題に取り組んでほしい。また、外国籍市民各々の立場により問題の所在も異なるため、専門家も含めた多様な相談体制を確立することが必要である。行政としては専門の窓口を紹介できるだけでもかなりプラスになる。

○委員：外国籍市民がたくさんいる現場に出向き、そこで何が起きているのか聞くことが必要である。学校に行けていない子どもたちの問題（未就学の問題）については、実態把握を行い、具体的な施策を打つ必要がある。また、福祉の領域で言えば、ケースワーカー的なことをボランティアで対応することは難しく、職業的な位置付けを検討していく必要がある。

○座 長：生活トラブルの相談窓口の問題や留学生の問題など具体的な問題提起があった。第1期の懇話会で審議した問題について、この第2期の懇話会ではその中身をもっと掘り下げていく必要がある。また、外国籍市民がいる現場に出かけて

話を聞くことや専門家に来てもらい話を聞くことも工夫次第では実現可能だと思う。委員の方々の積極的なご協力と事務局の力添えによりこの第2期の外国籍市民施策懇話会を成功させたい。

* 今後の懇話会で審議する項目については、各委員からの意見を踏まえ、懇話会の座長と事務局で調整することになりました。

* 懇話会座長から、お互いの情報交換を進めるために、同じ取組を行っている川崎市や神奈川県ほかの外国籍市民会議との拡大外国籍市民会議を京都市で開催することが提案され、事務局において検討することになりました。

事務局からのお知らせ

「京都市外国籍市民施策懇話会」は、年度ごとに4回程度の会議を開催し、年度末には1年間の審議結果をまとめた報告書を市長に提出します。1998年度（平成10年度）及び1999年度（平成11年度）の懇話会報告書をご希望の方は事務局までご連絡ください。

京都市国際化推進室のホームページには、これら報告書とともに、毎回の会議録を掲載しています。また、会議は、誰でも傍聴することができます。会議に関するご意見、ご要望がありましたら事務局までお知らせください。

今年度の第2回会議を以下のとおり開催します。

日 時 2000年（平成12年）9月14日（木） 午後2時30分から5時まで

場 所 京都市国際交流会館 1階「第1・2会議室」

（地下鉄東西線「蹴上」下車 北300m）

テーマ （1）第2期外国籍市民施策懇話会の運営について

（2）市職員採用における国籍要件について

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市総務局国際化推進室

TEL 075-222-3072 FAX 075-222-3055

ホームページ：http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/

Eメール：kokusai@city.kyoto.jp